

〈教育報告〉

特別課程「疫学統計」

丹後 俊郎（疫学部）

今日、日本の医学・公衆衛生学に関連した教育では、統計学、疫学などの情報系の教科が比較的軽視されている。その結果としてか、公衆衛生などの領域において実施されてきた様々な疫学調査、実態調査の報告書をよくみると調査の方法、デザイン、したがってその結果にも問題が少なくないことが指摘できる。この種の調査結果が国の衛生行政を決める重要な資料となるのであるから事は重大である。

本コースはこうした背景を踏まえた上で、公衆衛生に関する業務・教育・研究に従事しているものを対象

表1 教科内容の概略（平成4年度実施分）

(1) 統計学	1) 衛生統計学 2) 統計学（演習） 3) 多変量解析（演習） 4) 統計モデル
(2) 疫学の方法	1) 疫学概論 2) 因果関係論 3) 調査デザインの基礎 4) 疫学的方法（演習） 5) 臨床試験 6) 感染症の流行モデル
(3) 疫学調査事例	1) 記述疫学・分析疫学 2) 患者対照・コホート調査 3) 介入研究の方法と実際 4) 感染症へのアプローチ 5) タバコの健康影響 6) 大気汚染の健康影響 7) AIDSの現状と予測 8) 歯科疾患の疫学 9) 臨床試験の実際
(4) 疫学調査の実際	受講者が相談の上、数人ずつが1チームを作り、調査課題を設定し、前期コース中に調査計画の立案を行う。前期コース終了後、勤務地などで、調査を実施する。後期コース期間中にデータの解析、報告書の作成を行う。
(5) 情報処理	パソコン等のコンピュータを利用した統計ソフト、情報処理の演習を行う。
(6) 発表会	コースの終了日近くに発表会を行う。

として、公衆衛生活動において、調査を計画し、データを収集して、解析し、結果を解釈する一連の過程で、最小限必要な統計学・疫学の基礎知識と応用技術を授けることを目的に平成2年度から新規に開講されたものである。

本コースの特徴は表1の教科内容に記載されているように、「コース受講者全員が調査計画を立案し、その計画にそって実際に調査し、解析することにある。そこで、コースを前期・後期の2期に分割して、その間に調査を実施してもらうという計画である。期間は、前期が大体5月頃、後期は10月から11月頃を予定しており通算で5週間程度、定員は20名である。平成2年度は14名、平成4年度は11名が受講した。過去2回の調査研究テーマは表2に示す通り、多彩である。後期は講義が少なく、収集したデータの処理、レポート作成に多くの時間が割かれている。全体を通して、調査を始める前に、目的、仮説、調査方法、必要な例数、解析方法などの調査研究プロトコルを明確に作成することに重点を置いた指導を行っている。

若い、意欲ある受講生を希望したい。

表2 平成4年、2年度の調査研究課題一覧

平成4年度	感染症サーベイランス患者発生予測モデル 小学生の就寝時刻と平均欠席日数 細菌性食中毒患者数の分布型 中学生の肥満と食生活因子 老健法検診データの追跡調査 新潟県老健法基本検診受診者の健康 大腸菌別飲食店従事者の手指の汚染
平成2年度	中学校の登校拒否出現率と学校規模 仕出し弁当営業施設の望ましい食数推定 s市、k市における肥満教室の効果 一般住民検診における過酸化脂質の意義 歯磨きはう歯予防に有効か 高コレステロール血症と死亡率

特別課程「公衆栄養」

梶本 雅俊（栄養生化学部）

歴史的概要

この「公衆栄養コース」は昭和23年の「栄養学科」を母体として源を発している。開始以来現在まで45年の間に内容としては、コースの性格的として概ね大きく3つに分けられる。まず戦後の食糧難が原因で栄養失調者が多発していた当時の欠乏改善のための栄養指導者を養成する一般栄養教育的コースである特別課程「栄養学科」と昭和52以降の過剰やアンバランス栄養時代の地域改善的発想を含めた「公衆栄養計画コース」続いて昭和62年から現在までの「公衆栄養コース」がある。このコースは基本的には地域集団の栄養改善指導者の養成を目指しているがこの間に昭和46年より、それぞれの時代の変化を反映し学科名に内容が分るテーマを記すようになり、「栄養指導」、「病態栄養」、「給食栄養指導」、「広域栄養計画」、「公衆栄養計画」とその時代に即応したテーマを先導的に開発実施し役割を果たしてきた。最近の10年間に本院の公衆栄養の概念や計画論の導入教育はほぼ目的を達し、栄養行政や学会のなかでの地域における栄養改善活動は“公衆栄養活動”として名前も定着し、つぎに「公衆栄養コース」として変身した。より現実的、公衆栄養活動の実践的展開教育を目指している。これからは21世紀に向けた高齢化、国際化、情報化、社会における健康と食生活の質、栄養疾病予防、健康増進対策に対するコースの重要性がますます増大してきている。開講以来62年までの40年間に1913名の修業者を送り出し、地方自治体、保健所、病院、教育期間等において活躍している実務者の養成に大きな役割を果たしてきた。

これまでの「公衆栄養計画コース」以来の15年間の長期的展望では計画、実行、評価の約5年区切りで教育カリキュラム設定がなされてきたが、これからの5年間は最後の公衆栄養活動の評価時代であるとし、再び保健医療福祉計画を含む栄養計画論の教育「公衆栄養コース」時代の始まりとして位置付けされ、実施されている。

平成4年特別課程 公衆栄養コース内容について

1. 大きな方針は、21世紀に向けた地域健康づくりに関する公衆栄養活動を想定し、それに必要な計画化、実践化及び評価に関するより高度の専門的な知識及び技術を修得することを目的とした。細かい内容は公衆栄養活動、保健行政を推進する担当者、指導者として必要な専門的知識、情報の交換や解析処理技術を習得し、討議を通じて自己と地域における効果的な保健活動を連携推進する能力や精神を身につける。また事例研究を通じ地域集団の栄養状態や健康状態の科学的分析法と把握する能力を身につける。本年は特に自分の業務分類や他の職種との関連、業務時間を見直し、よりよい体制づくりをめざした。具体的な方法として、公衆栄養対策活動に関する1. 基礎知識の修得、基本的認識：講義による中央の動向、2. 課題を明確にし、その解決方法を模索する。：討議、3. 方向性と展望を探る。：討議、事例研究、4. データから地域栄養と健康の評価をする。：事例研究5. 各地域における具体的で効果的な公衆栄養対策活動の展望を具体的な活動計画を策定することによって探る、6. 実際のデータ、コンピュータを用いて情報処理し栄養統計を身につける。などを行った。

2. 教育期間

平成4年9月16日(休)から平成4年10月30日(休)まで

3. 応募41名及び修業者数40名であった。これまでで最も多い方に入るが、たまたま機の整備変更期であったので受入れの対応が出来た。1名が転倒事故により修業が完了出来なかった。

4. 入学資格と選考基準は(1)国及び地方公共団体等において、栄養士業務の実務経験を5年以上有する管理栄養士、(2)前記に掲げる者と同等以上の学識及び経験を有すると院長が認めたもの。書類審査により入学の可否を決定した。応募者の全員が可となった。資格が不十分でも余裕があれば聴講生の形をとったりして、出来るだけ受け入れられるよう努力しているので応募を

希望される方は、あきらめないで問い合わせをして見て下さい。

5. その他 応募者には各自の職場において、関心を持っている公衆栄養士の問題点を400字詰B5判原稿用紙(横書)2~4枚にまとめ、入学願書に添えて一部提出してもらった。このレポートは討議と事例研究グループ分けの参考資料とした。

討議・事例研究について

公衆栄養コースの講義内容の報告は省略するが、このコースの特徴である討議・事例研究のタイトルと結果を一部に報告する。

討議目標として

本年の目標の大きな特徴は過去に討議された討議資料を踏台参考にして過去の議論のくりかえしにならないようにしたことである。そして地域栄養対策や活動を進めるうえで自分の管内特有の重点事項・目的別に小グループ分けをして、地域でのオーガナイザーとして必要な情報を交流修得し、公衆栄養活動の現状、実施上の課題や問題点を明確にした。今後の自分の地域におけるモデル的な公衆栄養対策の計画を具体的に策定することを目標とした。つまり地域における具体的な公衆栄養活動の展望を探るために、各地での活動事例を提供しあい、各講師を交えて相互学習形式による総合ディスカッションを実施する。最後に発表会をもうけ他の興味ある事項も互いに聞けるようにした。具体的な方法として：各地域での具体的な公衆栄養対策活動の事例を提示あい共通点を見出し比較検討する。そして活動・評価プロトコル作り等を行なった。タイトルとグループ分けとしては

1. これからの母子栄養教育
2. すこやかファミリー教室を計画して
3. 集団給食施設指導の充実に向けて

4. 栄養業務の評価について

5. 保健所業務の今後の方略—転換期を迎えての楽しい進めかた。ができた。

例えば市町村栄養士との業務分担の進めかたはいつも問題となる課題である。

事例研究から見た公衆栄養活動の評価と課題

事例研究を通じ地域集団の栄養状態や健康状態の科学的分析法—疫学や統計—を用い把握評価する能力—検定論—を身につける。情報ネットワーク作りのための準備。

1. 地域での公衆栄養対策活動の現状と、健康との関連を明確にする。
2. 情報の収集法、統計の基礎的理解と活用の徹底。
3. 今後の地域における公衆栄養活動の解決方法を相互学習によって探る。
4. 情報処理機器の活用とデータベースの互換性の発展
5. 文献検索と検討等。

実際のタイトルと班わけ

1. 郷土食の認識及び利用状況について
2. 巡回区民検診における要指導者の検診結果と食事調査
3. 成人病検診受診者の結果と食事の関連
4. 3才児における肥満児の栄養素摂取状況について
5. 小中学生の肥満と食習慣並びに生活環境の関連
6. 住民検診結果のBMIと血液データの関連
7. 肥満教室の評価における一考察

であった。最近は教育用情報処理ソフトや機器が充実してきたので多数の情報が処理できるようになった。反面コンピュータに頼りっぱなしになる危険性もある。

表1 栄養士業務の展開と方向性

企 画	体制作り計画	★ 効果的な啓発・普及	★ 健康づくり対策運動を中心に	★ シルバーエイジ食生活対策	★ 働く人の生活改善 (中小企業を中心に)	集団検診格差システム	★ 外食産業表出分表示	★ 市町村栄養業務への働きかけ	地区組織	マンパワーの活用 (栄養士)	調 査	そ の 他
大ブロック	健康づくり推進協議会の設置	企業への働きかけ 健康づくりイベントへの協力	健康づくりイベントの開催	食生活改善イベントの開催	中小企業改善者の健康増進教育の体制づくり	施設指導実地要領の共有 外食産業の働きかけ	外食産業への働きかけ	設置促進	研修会の開催			
中 小	健康づくり体系の策定 健康づくり情報収集提供	専任専門検閲会の設置 体制作成	栄養士活動のPR マスキミの活用 イベントの開催 啓発・普及の新しい方法の開発 民間活力の導入	イベントの開催	中小企業改善者の健康増進教育の体制づくり	指導体制の見直し	体制づくり 栄養士会との連携 PR	設置促進 研修会の開催 連絡調整会議の開催 活動報告の集計	研修会の開催 食生活に対する指導	在宅栄養士の研修会の開催 県栄養士会との連携	県民栄養調査の集計 栄養調査のマンニエリアル作り	免許事務
小ブロック		地域保健計画推進会議の設置	イベントの開催					設置促進	研修会の開催	在宅栄養士の研修会の開催	協同研究	
保健所	他職種連携事業の強化 企画への参入 健康づくり情報収集提供	地域生活対策推進会議の開催 マンパワーの確保 保健・医療・福祉の連携及び調整 健康づくり支援推進システムの整備	栄養相談窓口のPR マスキミへの働きかけ 栄養士活動のPR 学芸発表	高齢者に関する調査 ヘルパー・ボランティアの活用 市町村の指導	事業所の検診後の事後指導と健康増進教育の展開	管内の状況把握 栄養士のいない施設への指導強化 月報事務 調理師・調理員の研修と研修への協力 施設管理者への働きかけ 給食研究会の育成	外食産業への指導	設置促進 指導連携強化 連絡会議の開催	リーダー研修会の開催 食生活への指導 研修会の開催 地区組織育成の働きかけ	在宅栄養士の研修指導 食生活の改善 施設及び組織化 管内栄養士のネットワークづくり	他機関との連携による調査の実施 国民栄養調査の実施	ハイリスク教室開催 精神・産科等の栄養相談事業 同和対策栄養指導 特定保健用食品に関する指導
市 町 村 (主に保健所・栄養士の支援するもの)	地域保健医療計画作成 各種健康教育	運動普及推進員の養成 健康づくり実践指導体制の整備	イベントの開催	シルバーエイジ食生活対策 食生活改善 1人暮らし男性料理教室の開催 検診の事後指導 特別個別栄養相談	事業所の検診後の事後指導と健康増進教育の展開				食生活改善の達成 地区組織からの委託事業の展開指導 個人の健康づくり事業	在宅栄養士の研修指導	地域の課題把握	母子保健事業 老人保健事業

★印は重点項目